

平成28年9月宮崎県定例県議会

みやざき創生対策特別委員会会議録

平成28年9月20日

場 所 第3委員会室

平成28年9月20日（火曜日）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

農政水産部

- 1. 本県の農水産業について
- 2. フードビジネスの推進について

○協議事項

- 1. 県外調査について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

出席委員（11人）

委員	長	横田	照夫
副委員	長	河野	哲也
委員		坂口	博美
委員		井本	英雄
委員		二見	康之
委員		清山	知憲
委員		島田	俊光
委員		太田	清海
委員		岩切	達哉
委員		来住	一人
委員		西村	賢

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	郡司	行敏
農政水産部次長 （総括）	原田	幸二
農政水産部次長	宮下	敦典

（農政担当）

農政水産部次長 （水産担当）	成原	淳一
畜産新生推進局長	福嶋	幸徳
農政企画課長	戎井	靖貴
新農業戦略室長	牛谷	良夫
農業連携推進課長	山本	泰嗣
ブランド・流通政策室長	原	拓実
農業経営支援課長	大久津	浩
農業改良対策監	長友	博文
農地対策室長	花田	広
農産園芸課長	甲斐	典男
農村計画課長	竹下	裕一郎
畑かん営農推進室長	山下	恭史
農村整備課長	甲斐	康真
水産政策課長	田原	健
漁業・資源管理室長	外山	秀樹
漁村振興課長	田中	宏明
漁港整備対策監	押川	定生
畜産振興課長	坊蘭	正恒
工事検査監	吉田	勝己

事務局職員出席者

政策調査課主査	深江	和明
政策調査課副主幹	沖米田	哲哉

○横田委員長 それでは、ただいまから、みやぎ創生対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）をごらんください。

前回の委員会では、総合政策部においていただき、成長産業の育成、フードビジネス振興構想について調査をしたところであります。

そこで、本日は、生産性向上・高付加価値化に向けた具体的な取り組みを調査するため、農

政水産部においでいただき、本県の農水産業について、フードビジネスの推進について概要説明をいただき、質疑・意見交換を行いたいと思います。その後、県外調査等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

農政水産部においでいただきました。

台風16号が襲来いたしまして、雨風が非常に強くて、久しぶりに台風らしい台風だったなというふうに思います。皆さん方、それぞれ被害等はなかったのでしょうか。まだ、大きな被害報告等は受けていないわけですが、農林水産業を中心として、普通水稲とか、今から被害報告が上がってくるのかなというふうにも考えているところです。そういった中で、皆さん方、きょうの委員会に御参加いただきまして本当にありがとうございます。

当委員会に農政水産部がお越しくくださったのは初めてでありますので、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました横田照夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私ども11名が委員として選任され、調査活動を実施しているところであります。

当委員会の担う課題を解決するために努力をしてみたいと思いますので、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員及び執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきたいと思いますが、早速、概要説明をお願いいたします。

○郡司農政水産部長 農政水産部長の郡司でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、委員長からもお話がございましたけれども、台風16号についてであります。

昨夜から朝方にかけて、本県を中心に九州南部を通過したところで、農業、水産業につきましては、収穫前の普通期水稲、それから収穫期にある果樹類、そして定植直後の施設園芸、さらには水産業において被害が心配される状況にありますけれども、普及センター等から連絡を受けている現段階では、水稲の倒伏がかなり出ているという話、それから園芸用のハウスで、張り立てのビニールが破損しているというような状況があるということ、それから果樹類は枝がかなり折れているというふうなお話があります。また、水産関係では、南那珂のほうで漁船が転覆したというふうな報告等が、今、届き始めているところであります。詳細な被害状況につきましては、農林振興局を中心に迅速な状況把握に努めているところであります。

台風対策につきましては、事前対策も非常に重要なんですけれども、事後対策、これが非常に大事だというふうに考えております。早急に市町村等と関係機関と連携しながら、今後の営農対策について、適切な技術・経営支援や農地、農道等の早期復旧に向けて、全力で取り組んでみたいと考えております。また、よろしく

お願いしたいと思えます。

それでは、お手元のみやざき創生対策特別委員会資料、これの1ページをお開きください。目次がございますので、目次を見ていただくとありがたいなと思えます。

本日、農政水産部からは、御指示のありました2つの項目、まず、1の本県農業、それから本県水産業の現状と生産性向上・高付加価値化に向けた取組について御説明をいたしたいと思えます。

次に、2のフードビジネスの推進について、農政水産部におけるフードビジネスの推進について御説明をいたします。

それぞれの内容については、担当課長から説明させていただきます。

私からは以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○戎井農政企画課長 農政企画課でございます。本県農業の現状と生産性向上・高付加価値化に向けた取り組みについて、私のほうから御説明をさせていただきます。

特別委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、冒頭ですけれども、1にございますように本県農業の現状でございますけれども、上段左のグラフにお示しをしておりますように、本県の農業産出額につきましては、近年3,000億円台で推移をしております、全国第5位の地位を確立しております。また、直近となる平成26年の農業産出額につきましては3,326億円と、口蹄疫発生前の水準に回復をしたというところでございます。

その右にあります産出額の品目別構成比についてでございますが、本県では、畜産が全体の60%、園芸が32%を占めておりまして、畜産と園

芸のウェイトが高く、土地集約型の農業経営が特徴となっております。

中段のほうに行っていただきまして、農家数につきましてでございますが、中段左のグラフにございますように、総農家数・農業就業人口は年々減少しております、これから本格的な人口減少社会を迎える中において、今後、一層の減少が懸念をされるというところでございます。

その右側でございますが、基幹的農業従事者の年齢構成でございます。高齢化が年々進行しております、平成17年以降は65歳以上の占める割合というのが5割を超えまして、生産活動の停滞や優良農地の利用・保全など多くの面で支障が懸念されるというところでございます。

次に、下段左のグラフでございますけれども、認定農業者数は全体としましては減少傾向にありまして、本県農業の中核を担う認定農業者の確保が課題となっております。

一方で、女性については、女性認定農業者の占める割合というのは増加傾向にあって、女性の活躍が進んでいるというところでございます。

その右手でございますが、新規就農者数についてでございますが、毎年、約300名前後で推移をしてございまして、平成27年は前年を上回る341名を確保したというところでございます。

近年は、農業法人への就農が約半数近くを占めておりまして、法人につきましても、新規就農者の受け皿として重要な担い手となっているというところでございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

上段左の集落営農組織数についてでございますが、増加傾向にございます。しかし、伸び悩みの状況にありまして、今後、規模拡大等を加

速化させるための施策が必要になってございます。

また、その右にございます農業法人数につきましては、全体として増加傾向にある中で、他産業からの参入が増加しているという状況でございます。

中段に行きまして、左側でございます。認定農業者の農地集積率についてでございますが、これは増加傾向で推移をしてございますが、農地中間管理事業、新しく始まった事業によりまして、今後、さらに集積を推進していく必要があると認識しております。

その右にございます耕作放棄地面積についてでございますが、近年、微増傾向にございますけれども、土地持ち非農家の増加でありますとか、高齢農家のリタイアによって、今後、増加が懸念されるというところでございます。

下段の左手でございますけれども、日本型直接支払についてでございますが、取組面積については増加傾向にございまして、取り組みを進めることで中山間地域等の条件不利地域による営農継続や、また、集落の共同活動等を促進しまして、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を推進してまいりたいと考えております。

その右でございますが、野生鳥獣による農作物被害でございます。モデル集落の設置や重点指導、マイスター等の指導者の育成によりまして、地域ぐるみで被害防止を行う対策を実施することによりまして、近年は、被害額は減少傾向にあるというところでございます。

次に、資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

2の本県農業の生産性向上・高付加価値化に向けた取組についてでございます。

本県では、本年6月に策定をしました長期計

画「みやざき新農業創造プラン」に基づき、産地経営体構想というものを進めているところでございます。

これによって、農業の生産性向上と高付加価値化に向けて、下の（1）にお示しをしておりますように「生産力」の向上でありますとか、また、「販売力」の強化、「人財」の育成という3つに取り組む集団を、これを1つの産地経営体として捉えて——この産地経営体というのは、候補には、その下に書いてございますが、JA部会組織でありますとか集落営農組織、また、法人経営体などを候補に考えているわけでございますが——この産地経営体を育成することで産地全体の競争力を強化していきたいというふうに考えてございます。

産地経営体の育成に際しましては、県がJAグループと一体的に実施する宮崎方式営農支援体制というのをプラットフォームに推進してまいりたいと考えてございます。

それが、具体的には、その下の（2）にお示しをしておりますように、3つの取り組みを有機的に進めていきたいというふうに考えてございます。

1つ目につきましては、上のものでございますが、産地改革に取り組むJA部会等を対象にしまして、県の普及指導員とJAの営農指導員、計650名体制で、産地分析、マトリックス分析を実施して、また、ビジョンの策定・具現化を行うことで、産地の生産性や販売力を引き上げていきたいというふうに考えております。

また、さらに国の産地パワーアップ事業でありますとか畜産クラスター事業、農業農村整備事業など、産地づくりに向けた主要な施策を集中させて強化を図っていきたいというふうに考えております。

その左下の取り組みでございますけれども、県とJAの相互研修についてでございますが、普及指導員と営農指導員の能力向上を図りまして、産地の生産性向上をさらに後押しをしたいと考えております。特に、JAの営農指導員にも普及指導員と同じように品目ごとのスペシャリストになっていただいて、普及指導員の資格も取っていただくなど、即戦力として期待できる人材と一緒に育成をしていきたいというふうに考えております。

また、さらにその右側でございますけれども、農業者自身に関しましては、その発展ステージに応じた研修メニューを地域レベル、また、県レベルで御用意をしまして、技術、また、経営管理能力等の向上を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次のページ以降、先ほど（1）で御説明をしました産地経営体育成の観点のうち、生産性向上と高付加価値化に向けた取り組みとしまして、生産力の向上、また、販売力の強化に関して、具体的な取り組みを御説明させていただきたいと思っております。

資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、上段の生産技術高度化につきましてでございますが、①にありますように、省力化や収益向上に対応した技術革新の加速化と早期普及といたしまして、ICTの活用による省力化・高収益な生産システムの導入でありますとか、また、GPS無人作業機械や機械化一貫作業体系の構築に向けた技術開発、加工・業務用適品種等の開発、また、生産現場への早期普及に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、②のところでございますけれども、品目の多様化・生産性向上に対応した農地利用の

多角化としまして、水田の汎用化による裏作での多毛作栽培でありますとか、畑かん営農によりまして、農業の高収益化を図っていきたいというふうに考えてございます。

下段のほうに移ります。

連携サポートシステム強化についてでございますけれども、①の作業効率化や市場ニーズに対応した地域内・産地間連携の強化としまして、ほ場整備でありますとか、また、農地中間管理事業による農地の集積、そして大口ロットや品質均一化のニーズに対応した広域の指導体制の強化でありますとか、また、産地間連携の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

その下の②でございますけれども、規模拡大や生産性の向上に対応した生産工程の連携・分業化としまして、農作業受託組織と生産者が戦略的に連携をしまして、「みやぎきアグリクラスター」の組織化でありますとか、また、大規模繁殖センターやTMRセンターの整備、コントラクター組織の強化に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

資料をおめくりいただきまして、5ページのほうをお開きください。

次に、販売力強化の面でございますけれども、上段の国際競争力強化ということで、これについては、①の海外への輸出拡大に取り組む産地づくりの推進としまして、東アジアに軸足を置きながら、北米やEU等をターゲットとした輸出を拡大していきたいと。また、輸出先が求める規格や残留農薬基準に対応した産地づくりもあわせて取り組んで、輸出強化をしていきたいというふうに思っております。

また、②のところでございますけれども、国内外への輸送体制の効率化の促進としまして、県内の青果物集出荷施設等の再編統合でありま

すとか、海上輸送や鉄道輸送の活用による一層のモーダルシフトに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

その下段のところでございますが、契約取引推進といたしまして、①のところでございますけれども、リクエスト生産を実践する産地改革としまして、品目・畜種ごとの産地分析を進めまして、組織の意識改革や産地間の連携を推進してまいりたいと考えております。

また、6次産業化や新品目の産地化による商品開発、さらにJAや農業法人、卸売市場が共同して生産・出荷・販売に取り組む仕組みづくりを推進したいというふうに考えております。

その下の②でございますけれども、魅力ある商品づくりやブランド化による契約取引等の推進といたしまして、食の安全・安心・健康に着目した付加価値創出に向けまして、産学官連携組織等を活用した商品開発やブランド化、さらには加工・業務向けや外食産業など新たなニーズを一元的に把握をして、産地間調整等を担う体制整備や消費の多様化に応える契約取引を推進したいというふうに考えてございます。

以上、本県の農業の生産性向上・高付加価値化に向けた取り組みについて、産地経営体の育成という観点で御説明をさせていただきましたが、次のページで、これを県内加工の推進の観点でまとめさせていただいておりますので、これについても御説明をさせていただきたいと思っております。

6 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、(1)でございますけれども、本県は、農業産出額も3,326億円ということで、全国有数の食料供給基地ということでございますが、主要な農産物の出荷・販売状況については、野菜が8割、畜産で約5割が1次産品として、その

まま大消費地の市場など、県外向けに出荷されていると、移出額については約1,600億円の状況にあるということでございます。

一方で、(2)でお示しをしておりますけれども、現在、県外に出荷している農産物の一部を県内加工向けに利用した場合、下の表にあります——これは産業連関表による分析でございますけれども——例えば、県外に移出している農産物のうち100億円を県内食料品製造業で利用したとした場合に、380億円の経済波及効果と約2,000人の雇用創出が見込まれるということが計算されております。これによって、県内経済への大きな波及効果が期待されるということがございます。

このため、(3)に書いてございますように、これに向けた取り組みとして、「食の連携研究会」、先ほど御説明をさせていただいたものでございますが、JAグループや農業法人、市場、また、県が入手する実需者のニーズを情報共有しまして、案件毎にマッチングを図る部会を設置して、生産から加工・販売までのマッチング機能の充実に取り組みたいというふうに考えております。

また、2つ目の丸でございますが、加工・業務用農産物の産地づくりに向けた規模拡大や機械化一貫体系の開発、また、産地での1.5次加工など、大規模・低コスト生産体制を構築することで大手量販店、また、加工食品企業との取引に対応できる産地加工体制の整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上のような生産性向上・高付加価値化を進めまして、さらには産地加工による県内関連産業の活性化を図ることを核としたフードビジネスを推進して、県内での経済循環を構築して、また、雇用を創出することで本県の地方創生に

つなげてまいりたいというふうに考えてございます。

農政企画課からは以上でございます。

○田原水産政策課長 水産政策課でございます。

委員会資料7ページをごらんください。

本県水産業の現状、生産性向上・高付加価値化に向けた取組についてでございます。

初めに、本県における水産業の現状について御説明いたします。

上段左側の図に、海面漁業・養殖業の生産量・生産額の推移を示してございます。漁業の生産量は、昭和50年代後半から増加した後、平成2年をピークに減少しており、これは主としてマイワシ資源の変動によるものでございます。

一方、養殖業の生産量はおおむね順調に増加してきておりましたが、平成11年をピークに減少に転じております。

ただ、近年では、漁業・養殖業ともに概ね横ばいで推移しており、漁業生産額は直近の平成26年で334億円でございます、全国14位でございます。

右の図に、漁業生産額と漁業種類別構成比の推移を示してございますが、カツオ、マグロ及びまき網で約6割を占めてございまして、近年、養殖の割合が増加してきてございます。

中段左側の図は、海面漁業の魚種別漁獲割合の推移を示してございます。本県は、カツオ、マグロ、イワシ、アジ、サバといった魚種が全体の9割を占めており、来遊資源に依存している特徴がございます。

また、養殖業については、生産に占める割合の大半がブリ、カンパチといった状況でございます。

下段左側の図は、経営体数の推移を示してございます。経営体数は、平成5年より減少が顕

著となっております、平成20年以降は減少が加速している状況でございます。特に青色の棒グラフで示してございますが、沿岸漁業層で減少している状況でございます、右側の図は、販売金額規模別経営体数の推移を示してございますが、平成25年と経営体数の減少が顕著となった平成5年を比較しますと500から1,000万円の階層が大きく減少し、相対的に500万円未満階層の割合が増加してきてございます。

資料の8ページをごらんください。

上段左側の図は、就業者数の推移を示してございます。就業者数も経営体数と同様に、平成5年以降、減少傾向が顕著となっております。また、平成25年度は60歳以上の割合が約4割を占めるなど、高齢化も進行している状況でございます。

右側の図は、新規就業者数の推移を示してございます。これまで、漁業就業者確保育成センターと連携しまして、就業情報の提供、マッチングや研修支援等に取り組んでおり、年間30名から50名程度の新規就業者を確保してございますが、さらなる就業者の確保が必要な状況にございます。

中段左側の図は、漁船の登録隻数の推移を示してございます。登録隻数は年々減少しており、直近10年で約2割減少しております。

右側の図は、動力漁船の船齢別の構造の推移を示してございます。漁船の更新が進まなくて、船齢15年以上の船が9割を占めるなど漁船の高船齢化が進行しており、漁船の更新が課題となっているところでございます。

下段左側の図は、河川の放流尾数と河川採捕実績の推移を示しております。内水面漁協による放流は行われているものの、河川での採捕数量は減少している状況であり、これは資源その

ものが減少していることもありますが、採捕する人が減少していることなどが影響しているというふうに考えてございます。

右側の図は、内水面養殖業の生産量の推移を示してございます。ウナギについては、多少のこぼこはあるものの、近年はおおむね横ばいで推移しており、ウナギ以外の魚種については減少傾向にございます。

以上が、本県水産業の現状でございます。

資料の9ページをごらんください。

次に、本県の水産物の生産性向上・高付加価値化に向けた取組について御説明いたします。

初めに、(1) 高収益漁業への転換や承継の促進による将来を担う漁業経営体の確保でございます。

これは、先般、見直しを行いました第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画後期計画の中で、先ほどの現状の説明の中にもございましたが、収益性の向上や担い手対策等の課題の解決に向け、新たに設定した2つの重点プロジェクトのうちの1つであり、下の枠に、この取り組みの概要図、上の枠に取り組みの概要を示してございます。

取り組みの内容としては、ことし2月に立ち上げた公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構を推進母体として、本県漁業の生産性の向上やワンストップ支援体制による担い手対策を進めてございます。

具体的な取り組みとしては、1つ目のひし形の印でございますが、新規就業者の参入と既存漁業者を含めた経営改善の支援ということで3点ほど上げてございます。

①として、求人情報を取りまとめ、就業希望者に対して漁業研修を活用しながらマッチングから就業までのフォローアップを行うことで、

新規就業者の参入を支援してございます。今年度は、これまでに就業に関する問い合わせが40件ほどあり、このうち5件が就業に向けた研修の実施まで至っているところでございます。

②の漁業協同組合等が自ら起業する取組を支援することによる新規就業の場の創設でございます。県漁連、宮崎市漁協が今期から実施を予定しております定置漁業について、漁業権免許の取得や国のリース事業への優先採択等、就業の場の創設に向けた支援を行っているところでございます。

③の営漁相談や経営指導による定着の促進と経営の改善については、カツオ・マグロ漁業やまき網漁業の61の経営体を対象としまして経営指導を実施しているところでございます。

続きまして、2つ目のひし形の印ですけれども、漁船の小型化や操業形態の変更等、実証が進んでいる高収益漁業モデルの普及等により、高収益漁業への転換を促進する取り組みについては、現在、119トン型から70トン型船への小型化による燃油使用料の削減など、収益性向上の実証に取り組んでいるところでございます。

3つ目のひし形の印ですが、生産性の向上に不可欠な漁船導入の初期投資軽減のため、国の漁船リース事業を活用して漁船の更新を図り、新たな操業体制の構築や生産性の向上を図る取り組みの支援です。現在、沿岸船で8隻、沖合船で3隻の計11隻が申請を行っている状況でございます。

これらの取り組みにより、担い手を確保し、競争力の高い漁業形態の育成を進めていくこととしてございます。

資料10ページをごらんください。

高付加価値化の取組として、(2) 生産と販売の最適化による本県漁業の生産力を拡大する取

り組みでございます。まさにフードビジネスに係る取り組みでございます。

こちらも、先ほどと同じく長期計画の重点プロジェクトの1つであり、下の枠に組みの概要図、上の枠に組みの概要を示してございます。

取り組みの内容としては、定量、定価格、定規格といった市場の要求や魚種のニーズにしっかり応えられるように、県、漁連、加工業者等で構成する「県産水産物販売促進会議」を中心としまして商品化を進めながら販売を拡大しようとするものであり、また、それに呼応して漁獲を増大させようというものでございます。

具体的には、次の取り組みを進めていく方針でございます。

1つ目として、比較的安値で取引されているシイラ等の水産物を一定価格で買い取り、魚価の下支えを行うことによる本県漁業者の収入増を図る取り組みでございます。現在、シイラに加え、ハモやメヒカリなど、対象種を拡大して取り組んでいるところでございます。

2つ目として、加工業者等と連携した商品づくりを進めることによる本県水産加工の育成・強化と併せた安定した商流の形成の取り組みでございます。学校給食や社員食堂などの産業給食等への食材提案ということで、現在、シイラ等の加工品開発及び商談を実施しているところでございます。

3つ目として、フェアへの出展や流通加工業者等と連携し、販路拡大の取り組みを行うことによる本県水産物の販売促進の取り組みでございます。東京や大阪で開催されるシーフードショーへの出展に加えまして、エムサービスなど、大手給食企業への食材提案に取り組んでいるところでございます。

また、この取り組みの進捗状況に応じて、魚種の拡大や漁獲の増大を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上のような取り組みにより漁業の継続が可能な適正な収益、ひいては漁村地域の持続的な経済循環が確保されますように、漁連を初め系統団体、沿岸市町との連携強化を図りながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○山本農業連携推進課長 農業連携推進課です。農政水産部におけるフードビジネスの推進について御説明します。

委員会資料の11ページをお開きください。

1のフードビジネス振興構想につきましては、前回の委員会で説明がありましたとおり、本県の基幹産業であります農林水産業と連携する食関連産業が生み出しておりますさまざまな付加価値を、県内企業との取り組みにつきましては、一層の拡大を、県外企業との取り組みにつきましては、本県の地域経済に帰属還元させる新たな取り組みを推進することで、本県農林水産業のさらなる発展と地域の活性化を目指すものであります。

本年度からは第1期でまいりましたプロジェクトの種を大きく展開する第2期構想がスタートしており、3)に示しております拡大、挑戦、イノベーションの3つのプロジェクトにおいて、事項ごとに案件の具体化に注力しているところであります。

12ページをお開きください。

まず、1)の「拡大」プロジェクトです。

取組事例①の宮崎ブランドポークにつきましては、平成25年度から新たな宮崎ブランド品目として産地認証をスタートしており、量販店な

どと契約取引を行えるレベルのこだわりを持った7つの産地、法人を認証しております。

それぞれに素晴らしい特徴を持つ豚肉を、宮崎を代表する豚肉として一体的にプロモーションを行うとともに、国内外に187店舗の指定店を設置することで、年々取り引きが拡大しております。

次に、取組事例の②につきましては、先ほども説明がありました「県産水産物販売促進会議」の取組みについてであります。本県で水揚げされる多様な水産物の販路拡大や加工等による新商品の開発に取り組むとともに、消費が減退傾向にあります水産物の消費拡大を図るため、大手給食事業者や地元の学校給食などとの連携を進めております。

13ページをお開きください。

取組事例の③宮崎キャビアにつきましては、本格的な加工施設の整備が現在進んでおりますけれども、これらの整備に先行しまして、日本産キャビアという新しい商材の確立に向け、ブランド化や情報発信に取り組んでおります。

特に、ANAの国際線ファーストクラスでは乗客からの評価も高く、今後も使用していきたいと伺っておりますし、また、伊勢志摩サミットでは、各国の首脳やファーストレディーにも御賞味いただいたところでもあります。

また、昨年9月には、本県の陳情・要望を踏まえまして、ワシントン条約に保護されておりますチョウザメの輸出に必要なラベリングシステムを国が導入しましたことから、輸出の環境も整ったところでございます。

2)の「挑戦」プロジェクトについてです。

取組事例①6次産業化の推進につきましては、本県は、国の総合化事業計画の認定者数が83件と、全国4位、九州1位となっており、活発な

取り組みが行われております。

県では、6次産業化を推進するため、県農業振興公社に専任部署を整備し、6次産業化サポートセンターとして位置づけており、新商品の開発や販路開拓、資金調達等を支援する29人のプランナーがこれらの取り組みを支援しております。

また、経営の多角化を伴う6次産業化の取り組みは、担い手はもちろんでありますが、JAや市町村等の指導職員のスキルアップも必要となりますことから、平成24年度からみやぎ6次産業化チャレンジ塾を開講しており、毎年、定員40名を上回る応募をいただいております。

このような取り組みを進める中で、川南町のマンゴー農家が製造しましたマンゴーコンフィチュール、フルーティなジャムみたいなものですが、これが国際味覚審査機構で最高賞「三つ星」を受賞し、ベルギーで表彰されるなど、年々取り組みレベルが向上してきております。

14ページをお開きください。

取組事例②として、産地集落単位での6次産業化の事例を紹介いたします。県では、個々の6次産業化案件の具体化を加速させるため、ソフト・ハード整備の支援に取り組んでおり、平成26年度の6次産業化の産出額は683億円となっております。

これらの取り組みの中には、6次産業化ファンドを活用する大型案件も3件育ってきておまして、横に事例を出しておりますけれども、小林市野尻町で大規模な冷凍ホウレンソウや茶の生産加工に取り組みます四位農園と、それから国内外に強い茶の販路を有しておりますカクニ茶藤が提携しまして、有機栽培による抹茶・粉末茶の生産、販売に取り組んでおります。こ

のような取り組みは低迷する茶産業の活性化対策としても、非常に耳目を集めているところでございます。

また、中山間地域等では自治会と猟友会等が連携しました集落単位でのジビエの商品化や、脱サラでゴマの生産加工に取り組み始めた農業法人を町を挙げて産地化を支援する取り組みなど、6次産業化を起点とした多様な連携が進んできております。

次に、取組事例③香港・EU・北米への販路開拓につきましては、平成25年度に開設しました県香港事務所を拠点としまして、貿易アドバイザーの支援を受けながら、輸出品目や販路の拡大に取り組んでまいりました。

また、昨年はミラノ国際博覧会やドイツで開催されました国際食品見本市アヌーガ2015などへの出展支援など、EUや北米もターゲットとしたプロモーションに取り組んでまいりました。

このような取り組みの結果、本県農水産物の輸出額は年々増加しておりまして、平成27年度は対前年比143%増の25億円で、内訳は東アジア53%、北米34%、EU11%となっております。

15ページをお開きください。

3)の「イノベーション」プロジェクトについてです。

取組事例は、昨年10月に設立しました食の安全分析センターについて報告いたします。

この取り組みは、宮崎方式の残留農薬分析技術も活用した産学官による新しい分析装置の開発研究が端緒となっております。

この研究で連携した産学官の力を本県の人材育成や産業振興に生かすため、平成26年4月に宮崎大学や島津製作所、JA宮崎経済連等で構成します、「みやざきフードリサーチコンソーシアム」を設立いたしまして検討を進めました結

果、さらなる技術の高度化や本県産業での活用の拠点として、「一般社団法人食の安全分析センター」を設立しまして活動を開始しております。

次に、3の今後の取組ですが、これまで御説明してきましたブランド化や6次産業化、輸出拡大、技術革新の取り組みが、本県の地域経済を活性化する原動力となりますよう、集落や産地単位での6次産業化を強力に推進していく必要があると考えております。

まず、1)の「拡大」プロジェクトにおきましては、近年の大手量販店や食品加工企業の再編に対応できる経営力を持ちました産地経営体の育成が課題となっております。この産地改革に当たりましては、本県ブランドの強みであります安全・安心・健康の取り組みの一層の高度化・普遍化が必要となっております。

次に、2)の「挑戦」プロジェクトにおきましては、輸出国の多様化に対応できる産地の育成と低コスト輸送体系の構築や県内外への原料供給力の向上に取り組む必要がございます。

さらに、3)の「イノベーション」プロジェクトにおきましては、食の安全・機能性を求める消費者志向、地球温暖化や労働力の減少といった環境変化、技術革新が進む他産業との連携といった視点から技術革新を促進することで、本県の農水産業の成長産業化やフードビジネスの推進に必要な基盤づくりを推進してまいります。

農業連携推進課の説明は以上です。

○横田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、御質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○清山委員 6ページでちょっと伺いたいんですけども、これ、私が間違っているかわからないですが、県外へ移出しているうちの100億を

県内に振り分けたときの経済波及効果と書いてあるんですけども。私の今までの理解だったら、県内への移入額800億円というところで、農産物を県外から買って加工しているものを県内の生産品に置きかえたほうが、経済循環で県内の経済効果がありますよねという話だったと理解しているんですが、これだと、県外に移出している100億円を、県外の人に100億買ってもらうんじゃなくて、県内の加工業者に100億円買ってもらうって経済効果を生むということでしょうか。

○戎井農政企画課長 この100億円というのは、主に加工業の話になってまいりますけれども、県内で作っている100億円が県外に出ていくと、その材料を使って県外で加工業がなされているというところがございます。その県外の加工業が、もし仮に県内にあったとしたらという話でございまして、そうすると雇用も守れるし、産業連関表の分析によると、その産業がもしあれば、その分、経済波及効果があるという想定で作っているものです。

○清山委員 それは県内に加工業者が、100億だけ処理できる業者がふえれば、当然、経済効果は当たり前なんですけれども、今でも1,700億円県内加工しているうちには、県外から移入してきた1次産品も含まれているわけです。それを県内品に置きかえていくというのが地域経済循環の予定だったんじゃないですか。それとは全く別の話をここではしているということですか。

○戎井農政企画課長 見方の違いではないかと思いますが、県内で作ったものを県内向けに流していけば、それが加工できるような状況に産業自体を、加工業も含めて持っていけば、それが循環することによって——これは産業連関表による分析でございまして——置きかわって

いくというふうに考えてございます。

○清山委員 同じとは思わないんですけども、よくわからない。

別に移出するものであれば、どんどん外に売ればいいじゃないかと思うんですけども、そこからわざわざ100億円、例えば東京で100億買ってもらっていたものを、東京に売のをやめて宮崎県に持ってくるということは必要ないんじゃないかと。東京で買ってくれるのであれば東京で買ってくればいいし、さらに県内の加工業者が、県外から買うのをやめて県内から調達するよっていうことであれば、県内の生産者がより多く生産して、そこで買ってもらうという形になるのが望ましいんじゃないかと思うんですけども。県外に売っているものを、わざわざやめて県内に売っていくというのがよくわかりません。これはもういいです。後でまた教えてください。

済みません、最後の15ページの食の安全分析センターを設立して残留農薬を分析しているということなんですけれども、これが具体的にどういう付加価値を現場で生んでおられるのか教えてもらいたいと思うんですけども。私、スーパーで買い物をするのが少ないのでわからないだけかと思うんですけども、現場に行くと、宮崎県の農産物は残留農薬を分析しているから、より安全ということがスーパーなんかも、どこに行っても見えにくいなと思うんですけども、具体的に付加価値をどういうふうに生んでおられるのか教えていただきたい。

○山本農業連携推進課長 分析センターにつきましては、今、ISOの17025という基準の取得に向かっているんですけども、これがとれますと、いろんな分析サービスが開始できるという状況にございます。

残留農薬につきましては、消費者といいますよりは食品のバイヤーさんたちに対する信頼性向上ということで、これまでJA経済連と一緒に取り組んできたものでございます。ここが付加価値を生み出していくというのは、この残留分析技術を応用して機能性分析の技術も確立しております。今、2時間で140成分を分析するといったような技術開発を並行して進めてございます。

この機能性成分につきましては、昨年度から表示販売ができるということになっておりまして、そのエビデンスを提供する場として分析センターの活用を図っていくということで、宮崎大学等とも検討を進めているという状況でございます。

○清山委員 残留農薬の分析は、機能性成分の分析のためにやっているということですか。

○山本農業連携推進課長 残留農薬の分析技術を応用して、機能性成分の分析技術体系を構築しようとしているということです。

○清山委員 では、その残留農薬の分析というのは、機能性成分に応用するための基礎的な技術であったと理解していいですか。

○山本農業連携推進課長 残留農薬の分析につきましては、本県農産物のブランド確立の基本となっておりますので、これはこれで、今後とも輸出に対応できるような800成分の一斉分析というものを目指して、今後、技術開発を進めていくということになります。

ただ、この技術、本県が特許を有している抽出の部分の技術、ここをうまく活用しまして機能性成分の分析体系というの構築できるということがわかっておりますので、現在、140成分に対しては、それを応用しながら分析サービスができるところまで技術を確立しているという

状況にございます。

○清山委員 最初の質問に戻るんですけども、残留農薬の分析っていうのがバイヤーさんに認めていただいているという話だったんですけども、バイヤーさんはそれを見て、より買ってくれると。だけど、バイヤーさんも消費者に売ったり、加工に回したりするわけですよね。そこでは、他県のものと一緒にしているわけですか。消費者にとってどんな価値を生まれているのか、その具体的なところを教えてくださいんですけども。

○山本農業連携推進課長 いろんなスーパーを回っていただけるとわかると思いますけれども、輸入品と国産品を同じ棚に並べているスーパーもあれば、ここは違いますよと、宮崎県産ですとか、どこ産ですという産地を指定して棚をつくっているスーパーさんもございます。我々は、やはり宮崎県産の棚をつくっていただけるスーパーとの取引を拡大していくというところで、こういう取り組みを評価してくれるバイヤーさんとの連携を進めているという状況です。

○清山委員 宮崎県産とか熊本県産という違いを僕は質問しているんじゃないかと、世界で第1号機となった機械を利用した残留農薬の分析というものが、どうやって消費者に価値として伝わっているんですかというのをさっきから聞いているんですけども。それとも、私だけが知らなくて、国民は全員、宮崎県産は世界一の機械を使って農薬分析をされているという前提で宮崎県産を見ているんですか。

○山本農業連携推進課長 先ほども申しましたけれども、宮崎ブランドの根底は安全・安心・健康というものがコンセプトになってございます。このブランドを売り込んでいく際のエビデンスというものがうちの分析体制であり、この

世界第1号機を開発した技術力ということで、バイヤーさんからは非常に高い評価を受けている。これがどのように消費者に伝わっていくかというと、宮崎県に特化した棚をつくっていただけのようなスーパーさんに、しっかりと評価をいただいているということで伝わっていく。

要するに、残留農薬分析をやっていますというのは、安全・安心なものは当たり前ですけども、そのレベルをどう評価するかというところで、この残留農薬分析技術というのは活用しているということでございます。

○坂口委員 宮崎県の場合は、食べる前にすぐ残留農薬の状況がわかるんですよ。よそ様は、食べた何日後にしか、何を食わされたかがわからないんですよ、その違いは有利ですよ。だから、それを本県の強みとして前面に出して、実際に消費者に知らしめることが大切じゃないかと思うんです。

それと、残留農薬というものを、健康面で本県はいち早く取り組んできて、パテントも用意して、世界の座を揺るぎないものにした。その後、機能性というものにしても健康というものができて、そこにその技術が生かせるということで140種類の分析で、最終的には、想定されることごとくの800ぐらいを目指そうということなんだと思うんです。

だから、それはよしとすべきだと思うんです。問題は450種類の農薬の分析技術ですけど、これは世界にどれぐらいの成分がそういうものに使われているのかということと、登録農薬だけをやっていたって、これは日本国内の話だと思うんです。それから、やっぱりよそから来るものにブロックをかけるためには、むしろ登録以外、ポジティブリストにかかりそうなものですよ。この分析技術だけでも、これのマーカ

ーというのとはどことなくあいに今なっているんですか。

○山本農業連携推進課長 世界でこれまで流通している農薬というのは、一応800種類あると言われております。ただ、年々新しい農薬も開発されておりますし、近年はジェネリックということで、今は使っていないものが、また復活してくるという状況にございますので、まだまだふえていくという状況にあるんだろうと思います。

今、輸出のほうでこの技術をうまく使おうということで、例えば台湾に輸出をするということになりますと、台湾政府が指定する農薬の分析が必要だと。これはキンカン一つをとりましても国内で使われていない農薬の基準がございまして、国としては、例えば、この成分であれば0.5ppmまでいいというものが、台湾では0ということで0.01というような基準になっていることもございます。

国によってこういう基準が違う、そして使っている農薬が違うということもございまして、現在、去年あたりから輸出国の農薬基準についても調査をしております、国の食物貿易課のほうも、そういう情報をホームページで流すといったサービスを去年から始めておりますので、その辺は十分研究して、世界の流通してきた800成分に対応できるような技術開発を進めてまいりたいというふうに考えております。

○坂口委員 ぜひ、その方向で進んでもらいたい。これは、もう世界で、圧倒的に宮崎県だけが持つ優位性ですから、ぜひ生かしていく必要があるというのと、それと、さっき言いましたようにブロックをかけるために国内登録農薬以外の分析をどうやっていくかということで、これは国民の健康を守るという意味も含めて、こ

れも追加して研究していただきたい。

それと、今後、特に機能性成分分析技術ですけれども、これは品種改良に生かすべきじゃないかという、これはちょっと素人の感覚ですけれども。例えば、佐土原ナスですよ。これは焼きナスにすると物すごくいいナスと言われているけれども、これは表面が純粋な黒に近い紫色をしており、一方で、茶色っぽい紫、京ナスみたいな青いナスもあります。これは当然、紫外線を防ぐための機能性成分のナスニンだったのですか、この量が違うから、結局ポリフェノールだから色が違ってくる。そうすると、中がかたいナス、中間的なナス、やわいナス。焼きナスだから歯ざわりはいいし、火の通りは、ちょうど皮がブロックする。だから、せっかくそういった技術を持っているんですから、今度は逆に機能性成分から品種改良に持って行って、本当においしいものとか、その料理に適したものという、機能性成分の分析要素を、今度は品種改良の分野の試験場にフィードバックすることも必要ではないか。これは要望としてお願いしておきます。

もう一ついいですか。先ほどの100億円、380億円、2,000人の話です。これは、説明の上では、せっかくつくったものをそのまま出さずに100億を確保すれば380億円の波及効果があるということでしょうけれども、いいのは、やっぱり100億を売りながら、新たな生産を上げながら、それを確保して380億を稼ぐということだけれども、一番の問題は人口減少の中で販路をどう開拓するかということ。宮崎県のお得意さんだったところが持っている販路、そこを今度は奪っていく方法が一つ、あとは全く違うところ、海外あたりに目を向けるということが考えられるけれども、その380億円の経済波及効果を高めようと

する部分をどこにどうやって売り込もうとするのかが、ちょっと問題があるんじゃないかと思うんですけれども、そこはどんな戦略を考えているんですか。

○戎井農政企画課長 説明の中で食の連携研究会という話をさせていただきました。ここでJAグループだとか法人とかも入って話をする場なんですけれども、外部の加工業者さんであるとか、県外の業者さんも含めて、あるいは大口の量販店に販路とニーズを聞いて、可能であれば県内に加工業を立地していただくとか、あるいは直接販売のルートを確保したりと、そういうマッチングをすることによって、こういうニーズがあるので、じゃあ産地をつくろうじゃないかということ、新たに産地をつくっていくことを考えたいと思って、販路であるとか、加工に向けた商品づくりで、産地づくりをしっかりとすることによって農業の産出額もふえるし、県内で加工業を立地していただければ、その関連産業もふえるということで、純増を目指していきたいということです。

先ほど清山委員の質問にもありましたが、県内に置きかえていくというよりは、純増を目指したいという考えで380億円の経済波及効果を計算しているというところでございます。

○坂口委員 だから、純増を目指すためには、どこかで消費してくれる人を新たにふやさないと、既存のものではもうふえないわけです。ここが難しいと思うんです。新たに消費者を開拓していくか、切りかえさせていくっていう、その戦略はどうやっていこうと考えておられるのか。

つくるのは、いとも簡単です、加工すればいいわけですから。それを、ただ倉庫で眠らせておくわけにはいかん。どこかで売らないと循環

しない。売り先をどう開拓していくか。消費がふえるわけじゃないですよ。1日3食だったものを4食にするわけじゃない。1億人を割ろうとする人口減少の中で、どこにそれを求めようとするのか。

○戎井農政企画課長 やはり、信頼される産地であることが大事だと思います。

一つは、先ほどからありますような残留農薬であるとか、安全・安心なもの、また、付加価値の高いものを、糖度が高いであるとか機能性成分が高いとか、食べておいしい、また、食味とかも宮崎ではすぐれたものをつくっているというような研究とか開発もあわせてしていくことによって、それを産地に入れることにより、高付加価値で生産性の高い産地をつくっていくことが、やはり消費者から求められる品質であるとか、そういったものをつくっていける宮崎県の農業と評価されるものになるんだろうと考えてございます。

○坂口委員 理屈はわかるんですが、現実を見ると流通はそんな簡単じゃない。出口をあけとかなないと行き詰まるんじゃないかという心配を言っているんです。

だから、まず、出口戦略というものを。今もすばらしいことをやっておられるんです。ただ、出口戦略というものを、これ以上のものを持つておかないと流通はそう甘くないということです。既存のしっかりした、それぞれの中での利害関係というのが、がちっと構築されているわけですから、なかなかうまくいかないんじゃないかということです。

これは要望にしておきます。

○岩切委員 農業者と水産業者の新規就業者で、およそ400人ぐらいが就職されるという平成27年の数字なんです、これは、U I Jターンとか

で帰ってきた若者たちが、その数の中にどれくらいいらっしゃるのかというのが、何かデータがあれば教えていただけませんかでしょうか。

○大久津農業経営支援課長 農業部門につきましては、昨年度341名が新規参入でございますが、そのうちU I Jターンが74名でございます。

○田中漁村振興課長 漁村振興課でございます。

水産の新規就業者でございますが、平成25年で、他産業からの参入者という形になりますけれども、34名が他産業から参入されております。そのほかは農政水産部所管の高等水産研修所から5名、海洋高校が1名、その他、中学校・高校卒が5名となっております。

U I Jターンでの振り分けは、ちょっと調べますのでお時間をください。

○岩切委員 新規就業者のうち、Uターンしてきたり、または県外出身者が宮崎で漁業をしようかなという方がどれくらいいるかというような話なので、なかなか把握しづらい部分もあるかとは思っています。

いずれにしても、どちらも65歳以上、または60歳以上が半数という年齢構成上の問題と新規就業者が少ないという大きな問題があつて、これは多分、5年、10年たてば当然に年齢を重ねるので、もっと厳しくなるのかなというふうに思っています。

この全体的な資料の中から対策としては、結局もうかる農業、もうかる漁業にしなければいけないというのは受け取れるんですけども、例えば農業、水産業に従事していただく方をふやす具体的な施策、そういったものはどのように展開されているか、もしかしたら説明の中にあつたかもしれませんが、いま一度お聞かせいただけませんかでしょうか。

○大久津農業経営支援課長 まず、農業について

てでございますが、新規就農者には、当然、従来から進めております後継者育成、これを跡取りという形で、農業高校、農大校、こういったところでの実践的な研修も含めながら後継者として育てておりますが、一方では、先ほどの説明にもありましたけれども、341名の中で法人就業者というのが200名ということで、これらについては法人サイドも、単なる農業の就業者だけではなく、営業ができるとか加工ができるとか、いろんなスキルを持った人材を求めています。そういった要望がかなりふえているということで、そういったニーズを県内外にいろいろ公募しながらマッチングしてやっております。

一方、今お尋ねでありましたU I Jターン、これにつきましては、ほとんど農業の経験がない方々の就農希望でございます、それらにつきましては県のみやざき農業実践塾、または農協におきましてはJ A宮崎中央で、そういった研修システムを持っているところで1年間研修しながら技術を学んで、その後、その地域に就農するというのが多くあるわけでございますが、先ほど言いましたように、このU I Jターンで農業をしたいという方々がかなりふえてきております。やはり研修の場がもっとも必要だということで、今は篤農家、法人さんをお願いしております、そこでそのまま就農してしまうというケースが多くございますので、農協部会、こういったところで、やはり地域でトレーニングセンター、こういったものをしっかりつくって、後継者がいない場合については、地域外、県外からも新しい人材を呼び込むような体制づくりをしましょうということで、ことしからしごと創生公社ということで、県内の各J A単位にそういったトレーニングセンターもつくりましょうということで取り組んでいるところ

でございます。

さらには、やはり宮崎の農業をしっかり発信して人を呼び込むということで、東京の宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンター、こういったところで宮崎の情報発信なり研修会、いろいろな形で昨年から活動したことによって、こういった宮崎に対する要望というの、最近ふえてきているんじゃないかと考えているところでございます。

○田中漁村振興課長 先ほどのU I Jターン者ですが、正確な数字は出ておりませんが、他産業からの参入者の割合ということで、20%ほどが県外者ということになっております。県内者が80%ということになります。

水産業におけます新規参入者ということになりますが、漁業に経験のない方が就業するというのは、かなりハードルが高いという状況がございます、28年度に宮崎県漁村活性化推進機構を立ち上げまして、まず、就業希望の方を求人、それと求職、職につくところの情報を一元化して、それをあっせんするというようなシステムをつくっております。

就業するに当たりましては、いきなり独立型という形で就業するという事は難しいという条件がありますので、まずは1年間なり、実際は8カ月という研修期間を設けるような研修を行っております、まずは法人などのまき網漁業だとかカツオ漁業、マグロ船漁業などに、漁業を経験するという形で研修に入りまして、その後、就業するという形を行っております。

そのほか、高等水産研修所等では、いろんな資格を取って着業していくというようなシステムとなっております。

以上でございます。

○西村委員 済みません、2点ほどありますが。

5ページの国際競争力強化というところで、先ほど坂口委員の話にもありましたけれども、新しい需要を掘り起こしていくには海外にということも全国の自治体に取り組んでいると思うんですが、その中の②の部分で、黒丸で県内の青果物集出荷施設等の再編統合等によりというところが、これはJAが主体でいろいろやっているのか、県がいろいろ手引きしてやっているのか、そのあたりをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○原ブランド・流通対策室長 この県内の青果物集出荷施設等の再編統合等につきましては、これは国内対策、大消費地から遠隔地であります宮崎県にとりまして、遠隔地輸送のために集約等を図るというふうな話の一つ大きな課題になっておりますので、これにつきましては、ことし本格的に経済連等団体と県で協議を進めていこうと考えているところでございます。

これも、どちらにしても法人、それから経済連等のJA団体、それから卸売市場等も含めながら、関係団体等と協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西村委員 じゃあ、まだ具体的にはここから進められていって、1つのコンテナをしっかりと埋めていって、とても1社じゃ埋められないコンテナを何社か集まって何とか埋めていくという方針を、そういう関係者と今年度詰めていくということによろしいでしょうか。

○原ブランド・流通対策室長 今、委員おっしゃられましたとおり、コスト等を軽減するためにはそういうふうな集約化と、それからコンテナを埋めていくような形が非常に重要な課題だと思っておりますので、そういうふうな協議等をぜひ進めてまいりたいというふうに考えております。

○西村委員 済みません、2つ目の質問なんですけれども、13ページに宮崎キャビアの件が載っております、キャビア生産者の方等々という話をする中で、宮崎キャビアが株式会社になったことによって、先日も、生産者にちょっと取引価格を下げてくださいというお願いがあったということで、生産者にとっては、何年も養殖してきて、キャビアを生産できる体制になり、やっとこれから元が取れると思ったときに、また下がってきて、何なんだという声が上がってきているんですけれども。販売数量も飛躍的に伸びておりますが、今後この飛躍というのが、どの辺で一度頭打ちになるのか、さらにシロチョウザメとかがどんどんふえていけばもっととれるでしょうから、この先の見通しというのはどうなっているのでしょうか。

○田原水産政策課長 ただいま委員の質問にございましたジャパンキャビアということで、組合が株式会社にしたから価格が下がったということではなくて、これはあくまでも組合の将来にわたる経営をにらんだときに、加工場の整備とあわせて充実強化していくための1つの方策として株式会社化を図ったということでございます。

それともう一つ、それとあわせて、今ここだけで見ても15キロから170キロというふうにして数量は伸びていまして、これが将来的には1.5トン程度まで増産をしていくということを考えてございまして、そうしたときに、今は主として個人的なといいますか、ビー・ツー・シーといまして、そういったような売買を中心に据えておるんですけれども、これがたくさん取り扱ってくれるレストランですとか、そういったところを中心に据えていくときに、どうしても価格の問題が出てくるということで、もう一つは、

当然そういった養殖業者の経営ということもにらみながら価格の設定はしているというふうに聞いてございます。

ただ、価格が下がったということだけではなくて、そこは当然いいものを出すと。そこに、多少ほかとの、いい加減なというところちょっと語弊がありますけれども、例えば卵径ですとか色つやですとか、通常の製品よりもいい卵が出てきたときとか、そういったときには報奨金でちょっと上積みをしていくと、そういった仕組みもあわせてつくりながら、全体の経営がスムーズに回っていくように改善を図ったということでございます。

○西村委員 需要供給がふえていけばふえていくほど、生産量がふえれば、当然、当初よりは価格は下がっていく、価格の下落というのは多少はしょうがないかと思うんですけれども、例えば、ことしとか来年とかにやっとな卵がとれるようになったときに、自分の番になったらいきなり下がってきたとなると、養殖業者も長期的な展望が非常に不安になる。これは、県もそうですけれども、このキャビアをあおったときに、ちょうど建設業なんか厳しいときで、建設業あたりからこういう新たな6次化とかに参入した企業なんか多いんです。そういうところが参入したら、また逆に痛い目にあつたということになると、推進した県のほうも、推進するときにはいいことを言って、いざ現実になると、やっぱり厳しい現実が待っているということになると、これはキャビア産業にとっても息の長い、人気も含めてつくっていかねばならないときに、やっぱりダメージになっていくと思うんです。

今の課長の話ですと、株式会社にしたことが原因ではないかもしれませんが、PRだ

け見るとあたかも全てがうまくいって、全てがバラ色のように見えるけれども、実際、生産者の人たちはすごく不安を持っているということ、県もしっかり重く考えていただきたいと思えます。

この報告では、もう完全に日本のトップブランドになっているということですから、一番末端で苦勞している方をフォローしてあげるようなこともあわせてやっていただきたいと思えます。

以上です。

○田原水産政策課長 正直申しまして、先ほど委員おっしゃいましたように、建設業者の方とかというのは、しっかり組合員として入ってございまして、ただ、皆さん、組合員の中で十分議論をした上でこういうような方向性を決めてきてございます。かえって建設業者の方というのは利にさといといいますか、全体の運営とか、そういったことまでもよく御理解をいただいて、こういう方針が決まっていたというふうに聞いてございます。

県としては、今度、株式会社になったわけでございますけれども、今委員がおっしゃったようなことも踏まえて、しっかりと指導をしていきたいというふうに考えてございます。

○岩切委員 済みません、先ほどまとめて質問すればよかったんですが、農業就業人口なんですけれども、平成22年から27年を比較すると、5万7,000人が4万5,000人になっているということで単純計算すると、年2,200人ぐらい減少ということになるんでしょうか。年間に300人から400人ぐらい参入しているとすれば、リタイア者が2,500人ぐらいのことになるのかと、こういう単純な見方をしました。

そうすると、これから先なんです、5年後

の平成32年ぐらいに、3万人台の中盤と計算できるんですが、いろんな対策は、例えば5年先に農業者は何人を目指すというようなものがありだろうと思いますけれども、そのあたりを教えていただきたいというのと、同様に水産のほうも、平成20年と25年の比較は、ちょっとこのデータ上は、グラフではわからないんですけども、恐らく同様に毎年減少していると思うんです。平成25年のデータが最後で2,677人ということなのですが、平成30年とかには何人ぐらいになりそうだというような想定をお持ちなら。

それと、気になるのは8ページの真ん中の右手のほうのグラフで、動力漁船が古くなっているというところで、宮崎県内の漁港にある船が老朽化していくということで、こういう動きから、何年先には漁船の数はこれぐらいになりそうだというような想定をしながら、何か対策を打っていらっしゃるのか。

その2点を、それぞれお聞かせいただけませんかでしょうか。

○大久津農業経営支援課長 まず、農業関係でございますが、農家戸数については、26年がここにありますが3万8,428戸ですけれども、趨勢で、32年の長計の目標でございますけれども、一応3万5,000戸と想定しております。

一方、就業人口については4万5,000人が、同じく減少ということで3万8,000人に減るだろうというふうに思っております。

ただ一方では、これらについて、先ほど言いましたように法人等は雇用とか規模拡大によつての雇用形態がかなりふえておりまして、今現在、雇用人口というのが常時雇用で8,600名ぐらいおられますけれども、これを1万名ぐらいまで雇用人口をふやしていきたいと思っておりますし、あと臨時雇用、これは日数関係とかいろ

いろ違いますけれども、総延べ人数で約3万人おられるのをふやしていこうということで。

ただ、現状は、やっぱり雇用情勢というのはかなり厳しゅうございますので、そういう援農隊とか雇用調整をやるような仕組みをJAとか、いろいろなところでやりながら安定雇用を進めて、基本的には農業就業人口、農家数が減る部分を、そういった規模拡大とあわせて、雇用人口でしっかり体制はふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

○田中漁村振興課長 水産業の場合は、平成20年に3,360名という数字がありまして、平成25年には2,677名というふうになっております。後期長計の目標値ということになりますが、趨勢を見ながらということで、目標年の平成32年で2,100名という推定をしております。

ただ、このためには、高齢化が進んでおりますので減少傾向というのは今後も続くということで、2,100名を維持するために、新規採用者を年間60名は確保するというところを目標としております。

漁船の減少数につきましては、老朽化の進んだ船が多くなりまして、廃船が当然のことにように予想されますが、将来の隻数というところでは数字を持っておりません。

以上です。

○岩切委員 地方創生という大きな枠の中での農業、水産業という産業について、きょうは学ばせていただいているんですが、総体的に人口は減りますけれども、比率的にもっと高率に農業、水産業に従事する人が減っていくということが理解できました。そのところを抑えるということですよ。人口減少の率と同様ぐらいに抑える、さらには、逆に人口減少の率よりは緩やかにすることで、比率的にはふえていくと

いうのを目指さなくてはならないのかなと。やっぱり就労者が減ると、いろいろ合理化を進めたとしても生産量が減るだろうし、休耕田とか、休耕される放棄地というのもふえるかなというような思いがありまして伺いました。

そういったところで、特に深刻なのは、船とかは初期投資がかかるでしょうから、水産業なのかというような思いがあります。内水面でも、とる人が減少したんだろうということでおっしゃいましたので、そういったところの具体的な対策等をしっかりと自分自身も学びながら議論に参加してみたいと思っています。

ありがとうございました。

○来住委員 関連なんですけれども、平成32年度の農家数だとか就業者を、この程度に見ているという数字をおっしゃいました。

僕がちょっと知りたいのは、それが出ているということは、例えば、1ページの基幹的農業従事者の年齢別構成、それから、2ページのいわゆる耕作放棄地などについても、例えば5年後だとか、どの辺まで推定されているのかを知りたいんですけれども、それはあるんでしょうか。

○花田農地対策室長 耕作放棄地等の目標というのはございませんで、できる限り減らしていこうということで考えているところでございます。

現在、耕作放棄地という定義がなされて、これはセンサス上の定義でございまして、所有者のアンケート調査に基づくものでございまして、我々のほうでは農業委員会と市町村が協力いたしまして実態を調査して、再生すべき荒廃農地と、もう無理だというような農地として位置づけておりますのが1,100ヘクタールぐらいございます。そういったものは非農地化を含めてやっ

ていくんですけれども、再生すべき農地が1,400ヘクタールぐらいございますので、そういったものについては利用する方向で進めていくということで事業を活用していきたいと考えているところです。

○戒井農政企画課長 基幹的農業従事者の年齢構成比についてまでは、長期計画の中では、その目標値というのは設定をしております。

農家数とか農業就業人口数についてはトレンドを見て、就農対策等の施策効果も踏まえ修正を加えて、農業就業人口で3万8,000人というのを出示しておりますが、年齢別までは分析をしていないのが実情でございます。

ただ、状況としては、このままの推移で年齢はスライドしていくというのを前提に考えてございます。

○来住委員 それともう一つ、例えば、現在の基幹的農業従事者の年齢別構成比だとか、それから先ほど言いました耕作放棄地、これは県全体の数字として出ているんですけれども、市町村別には出ているのか、それとも各農林振興局の単位で出ているのかわからないんですけれども、多分、市町村ごとはおつかみになっていらっしゃるのか、それを集約したのがこれなのかが、よくわからない。

もう一つ僕が知りたいのは、市町村別だけでなく、例えば都城を例にとると、僕が住んでいるところは平地なんです。かなり平地ですから、1つのまとまりが何百町とかいうぐらいのところで、そういう意味じゃ、今後、将来にわたって、法人化が進む可能性はあります。

しかし、現実には、もっと上のほうの西岳地域だとか、山田や高崎なんかでも、うんと山村というのか、いわゆる耕種部門について、法人化は簡単じゃないと思います。畜産とか、そう

というのは施設ですから、あれなんですけれども。そういう点で、僕が知りたいのは市町村別でなくて、都城でいえば、例えば西岳地域だとか、そういう地域では、これはどういうふうに進んでいるのか、そこがわかれば教えていただければありがたいなと思います。

○大久津農業経営支援課長 基幹的農業従事者等を含めた年齢構成等については国の統計を使っておりまして、一応、県域ベースになっております。

ただ、今、委員がおっしゃったように、市町村によって、中山間地域とか平場とか都市的地域とかいう形の平場の条件のいいところと都市部とありますけれども、一方では、委員がおっしゃいましたように、平場の都市部でも山間部もあり、いろんなことがあるということで、これらにつきましては、今、集落組織の実態調査というのを国のほうが進めていただいておりますけれども、まだまだ詳細の分析はできておりませんが、集落ごとの状況というのが少しずつデータが明らかになっておりますので、これを今後、しっかり駆使して分析して、基本的には、そういった集落ごとで条件の違うというのが見えてきますので、その辺をもう少し、今後、精査していきたいというふうには思っているところでございます。

○戒井農政企画課長 基幹的農業従事者の市町村別の推移ですが、これは全国でやっているセンサスのデータでございまして、都道府県までしか出ていないというところではございます。

市町村ごとには、それぞれの地域ごとに農業の担当者の方が、例えば、人・農地プランであるとか、それぞれ地域の農地だとか、また、それに担い手をどう張り合わせていくかというようなことも市町村が具体的に検討していますの

で、年齢というのは一方ではありながらも、地域の実態に応じた対応をしているというのが実情でございます。

済みません、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。センサスのデータですが、市町村ごとのデータは出るということでございます。ただ、県も同じでございますが、目標は設定をしていないというところでございます。失礼します。

○来住委員 多分、全県で、そういう山村地域で本当に頑張っている方々はいっぱいいらっしゃると思うんです。僕も知っているんですけども、田舎は田舎でも、小学校の近くに御夫婦で住んで、子供はその学校に通わせて、そして、お父さん、お母さんがいらっしゃる、五、六キロ上まで御夫婦で上がってきて、そこで耕種部門の農業をしておりますけれども、それこそ周りを全部、鹿のネットを張って頑張っている方々です。

だから、そういう方々が今後どうなるのかなという。何と云っても、そういう方々の役割は非常に重要な、もちろん農業者はみんな大事なんですけども、そういうところで頑張っている方々の努力というのはすごいと僕は思うものですから、そういう方々にもっと光を当てるといふか、それが非常に重要じゃないかと思ったものですから、地域別にこういう数字が出れば、もっとわかりやすいのかなというふうに思ったものですから聞いたところです。

○坂口委員 まず、3ページの産地づくりの体制のほうですけども、JAの指導員、これが各単協ごとに、たしか定数というのを持っていると思うんですよね。その定数の充足状況はどうなのかということと、JAの指導員の技術力の向上です。例えば畜産だと獣医さんなんか

には牛や豚を見てもらうため、高いお金を払ってでも来てもらう。

ところが、園芸になると、余り歓迎されていない部分もある。それは技術力が、むしろ自分らが上だから。まして、今後、産地づくりなんかになっていくと、法人農業とか企業農業あたりの技術レベルと比べたときに、この技術をどう向上させていくかということと、あくまでも有料で指導していない、通常の業務の中で巡回指導の域を出ていないということで、そこらが大きい課題になってくるんじゃないかと思うんです。

定数をしっかり確保するというのと、技術をしっかり持たせるということ、そこらは、何か問題意識というか課題意識を持っておられるのかどうか。

○大久津農業経営支援課長 こちらの3ページのほうにもありますけれども、今、指導員として普及は165名、JAが全体で485名の営農指導員がございます。

ただ、委員おっしゃいましたように、普及については、国の資格試験を取るというような形でいろいろ研修等をやっておりますが、JAの場合についても、中央会のほうでは人材育成計画というのを持っておりますが、委員おっしゃるように、畜産についてはかなり固定的な部分がございますけれども、園芸の場合はかなり異動もございまして、それと品目が多岐にわたるということで、重要品目についての専門技術員が十分確保できていないというようなことがございまして、今回の宮崎方式の中で、技術力をしっかりお互いがレベルアップをしようということ、農協でやっている研修会の中で、普及員が必要なものについては農協の研修にも行きますし、今、普及員が独自にやっ

てます研修の中に営農指導員も参加していただいて、お互いにスキルアップしましょうと。そういった形の中で、できれば各農協単位にどれだけの技術員が必要なのかというのをしっかり明らかにしながら、普及員と営農指導員で連携を組んで、その地域地域の重要品目に指導をする技術員がいない、そういうことがないような形を連携して取り組みましょうということで、今回、新たな宮崎方式の営農支援体制ということで打ち出しましたので、そのあたりを今から——現在、連携の中でいろいろな研修会のカリキュラムとかもやり始めましたので、そういったところで、委員がおっしゃられましたようなところの指導員の技術力の向上なり、また、適正な人数確保というところを、お互いの中で連携しながら、しっかり明確にしていきたいというふうに思っております。

○坂口委員 そうなんですよ。

ただ、一つは、農協ごとに指導員を持たないといけないのか、その根拠が法律なのか、それとも自主的なのか、そこがちょっとわからないんですけれども、単協が決めていく指導員定数というのは、限りなく法律で縛られるぐらい強いものの定数ダウンですね。その中で、例えば、県は165名だけれども、この人たちがモデル的なところを集中的に指導していけばいいということで、165名が多いか少ないかというのは、専門技術をどこまで細分化していくかというのでちょっと判断の分かれるところ。

ところが、百姓百品と言われるように、あらゆるものを農家に個別に指導、やっぱり組合員に対して全て公平にやっついていかないといけない。そこで、じゃあ485名という人数が果たして、これだけ細分化された技術や情報が求められる中で十分なのか。

僕は、そうなったときに一元化、だから、農協中央会なら中央会の中に定数の指導員を、全て中央会が把握をしていくというか管理をやりながら、技術の向上を義務的に中央会がやらせる。そこには公的な助成をやりながらということでやっていかないと、ちょっと無理じゃないかと思うんです。

そこらをぜひとも、これは宮崎モデルとしてでもやっていって、本気でこれをやろうと思ったら、正直に言って農協の技術力が上がらないと、とてもじゃないけれども、産地づくりの中で企業とかにはかないっこないです。

だから、そこをぜひ大きい課題として、今後、捉まえておいて、そこに入っていただきたいという気がするんですけども、今の農協の指導体制をどう思われますか。

○大久津農業経営支援課長 この宮崎方式の営農支援体制をこしやろうということで、4月以降、半年間ずっと議論した中で、やっぱり一番問題になるのはJA部会のリーダーを引っ張って産地づくり、重点的な品目にある程度特化していかないといけないという部分が一つありました。

それともう一つは、やはり指導員の指導力向上というところでの人のあり方、人材の確保も含めて、ここは、農協の単独の中で動いているところもございますけれども、先ほど申し上げましたように、JA中央会もそういった人材育成計画というのを今つくっておりますので、そこを私どもも明確に把握してはいなかったんですけども、今回そういった情報も共有しながら、本当に技術員を、スペシャリストを最低どのくらい置く必要があるのか、どの品目で必要、また、それを農協単位に置くべきなのか、ある程度広域的な技術指導者という形で置くべきな

のか、そこ辺をもう少し議論しましょうということ、現在、中央会とも随時検討させていただいて、この3年間、第1期でございますけれども、こういった中で新たな体制づくりなり、産地の取り組みというか、こういった部会も含めて、しっかりしたものをつくり上げるための体制とはどういうものが必要なのかというのをしっかり議論してまいりたいと思っております。

○坂口委員 やっぱり、行政と違って、スペシャリストを数多くそろえていかないといかんという宿命があると思うんです。そののところを見通したときに、どうしても体制の大きさというものがあって、その中で人事なんかも一元的にやっていって、単協の枠を超えてでもやっていく。

ただ、問題は、そこで産地間競争を、しのぎを削るという一つの自分らの役割というか、そこを、どう調整していくかというのは難しい。少なくとも産地経営体という視点に立つときには、ある程度、枠を超えたスペシャリストを育成していく。そのためには、どうしても大きく動かさないといかん人事が出てくるということで、ぜひ一元管理をやっていっていただきたいということと、公的助成の中で、県でそういったこと、行政でずっと普及職なり研究職なりをやってこられた人たちが卒業されていく。その再任用なんかも含めて、一体となって産地づくりは取り組まないと、そう生易しくないんじゃないかという気がするものですから、これは要望をしておきます。

4ページの技術革新の加速化と早期普及というのが上の囲みの中にあるんですけども、問題は、こういった革新技術を導入することによって、当然、大きいコストがかかる。そのコストを回収させきらなきゃだめなわけで、じゃない

と次の普及につながらない。ここがなかなか、今の技術を見捨てるわけにはいかないけれども、それを取り入れていけば、とてもじゃないけれども——次世代型の国富ハウスじゃないですけども——コストの回収というものが、全然桁違いの回収が必要になってくるということで、どうもコストまで含めた技術革新の考え方が、何かいま一つ甘いような気がするんですけども、ここが今後かなり大きい問題として出てくるんじゃないか。技術を導入するけれども採算に合わないというようなものが、ここにうたわれているようなICTだ、GPSだってなったときに。これらは課題としてお持ちじゃないんですか。

○甲斐農産園芸課長 1つの例で、委員おっしゃいました国富の次世代施設園芸、確かに、あれは国で10カ所つくるということで、非常に高度な施設を入れておきまして、その分、価格も高いということ。

モデル的にああいうことを進めながら、1つは収量のアップなり、大規模化による低コスト化、こういったものを進めてコストの吸収をしていくということも1つやらなくてはいけないことだと思っていますし、もちろん、あの施設を横展開していくというときにおいて、同じ施設ではなくて、この次世代で学んだ点から、こういった機能で十分じゃないかというところを十分押さえながら横展開をしていって、機能に合って収量の拡大が図れるのに最低限のコストというものを考えながら横展開をしていきたいというふうに考えております。

○坂口委員 ぜひコスト意識を持たないと、なかなか大変だと思うものですから、いいものを入れればということで難しい課題ですけども。

次は、8ページの水産関係で、まず、本県は

大きく来遊資源に頼るとのことだけれども、問題は来遊資源を、そこに1日でも長くとどめさせるという、いわゆる漁場ですよ、これは政審会なんかでも訴えているんですけども、この来遊資源の定着率というのが大きい課題じゃないか。そもそも、こちらに来てくれる資源自体が減っている中で、それをとどめきらないというので。例えば、先ほどの水産業の就業者数なり年齢を見てもそうですけれども、これは経営に資する環境整備をやっていかないとけないものですけども、この来遊資源を宮崎の沿岸にとどめていくということについて、今後の取り組みの方針というのは、どんなふうに考えておられるんですか。

○田中漁村振興課長 漁場整備ということになると思います。委員御指摘のとおり、日向灘は単調な海岸線ですので、来遊するカツオ、マグロ、あるいはイワシ、アジ、サバ類を日向灘にどれだけとどめておくかということが重要なことだというふうに思っております。そのために、カツオ、マグロ、シイラ類は浮き魚礁を中心に、沖合型ということで浮き魚礁の整備を行っております。現在、表層型が5基ございます。それを中心に整備を続けていきまして、更新という形になっておりますけれども、漁業者の要望を聞きながら、可能な限り漁場整備を行いたいと思っております。

そのほか、近年では、増殖機能を持っているということになりますけれども、マウンド礁、新しい魚礁も設置しております。これは日向灘の海底にある栄養塩を表層のほうに上げて、日向灘の生産力を上げるというのですが、これもイワシ、アジ、サバ類をここに滞留、長くとどめておくというような効果がございますので、そのような観点から、今年度、新しい漁場整備

計画を策定するという事で作業を進めておりますけれども、漁業調整ということがございますので、漁業者の要望を聞きながら効果的な漁場造成の計画をつくっていきたいというふうに思っております。

○坂口委員 考え方はわかるんです。問題は、圧倒的に漁場が少ないということです。全体で2,600の登録漁船がいるけれども、その中の何隻がそこへ行って操業できるのか。

この前の鹿児島県種子島沖の、浮き魚礁問題で知ったんですけれども、鹿児島が入れている浮き魚礁なり中層ブイと、宮崎県とでは圧倒的に数が違いますよね。

だから、水産業を産業としてから捉えようとし、今後とも産業として宮崎に残そうとするのなら、本気でこれをやっていかないと。

例えば、500万円以下の水揚げ高の船というのが、一千何ぼかの中で70%ぐらいでしょう。そうすると、800ぐらいは500万円以下の水揚げなんです。この中から償却をやり、いろんな経費を出していったら、それは水産で飯が食えるわけじゃないんです。8割が飯が食えない。一生懸命やって、8割も飯が食えないというのは、果たして産業として言えるのかということなんです。漁業を産業として捉えていくならば、そういった、よそに比べて圧倒的に不利な条件というものをどうやっていくかということ。

それから、来遊資源をとどめて、1日でも長くして、宮崎の沖にたくさんとどめるには、やっぱり漁場整備に時間がかかるよって、物理的なものもありますとなれば、根つき資源をどうふやしてきているか。これも、カサゴだの何だの、ちょっと聞いたことはあるんですけれども、本気で漁場をつくろうというような取り組みは、まだなされていないと思うんです。

要するに、これを産業として考えたときに、力の入れようがまだまだ足りないという気がするんです。先ほどの漁船の老朽化だって、岩切委員のほうからも出たんですけれども、リースで11隻ぐらいあるということで、ほとんどの船のエンジンが15年を経過した中で、一つは機関換装というのをやっているけれども、これは、もう微々たるものだと思うんです。それから、エンジンが古ければ古いだけ危険だということがわかりながら、それに甘んじているということは、もう投資するにもできないという環境だと思うんです。

だから、そこを本気でやってあげようとするなら、魚をとにかく釣らせること、高く売らせること。そのための一つとして、シイラを加工に向けて、平成27年、30トン買い上げましたと、漁連が高く買い上げる。じゃ、平成28年はどうなったかということ、シイラだって先細り。安いから釣らないんだと言われたけれども、僕が知っている漁師は、行ったって釣れないからシイラは釣らないんだと。それを漁連に投資をしていって、お客さんを集めて、1.5次加工のものを買ってくれということで販路開拓。もう、とれなくなったからやめましたではだめなわけなんです。そこらを一体どんなふうに見通されているのか。

僕は、やっぱり漁場づくりと、それから資源をそこに増殖していったり放流していったりと総合的にやらないと宮崎の漁業はだめだと思います。産業として成り立たないと思います。そこをどう捉まえておられるのか。

○田中漁村振興課長 漁場造成についての考え方でございますけれども、委員御指摘のとおり、一つは来遊魚を長くとどめるということで、先ほど言いました浮き魚礁の造成と、あと、これまでも定着型という海底に沈める形の魚礁をか

なり事業しております。ただ、それが古くなりまして機能が低下しているというところがございしますので、それを改めて見直しまして補強する、増設するというような形で、効果を復元するというようなことを、まずは取り組むということで、魚を集めるという魚礁の整備をしたいというふうに考えております。

それと、増殖ということになりますが、先ほどのマウンド礁も栄養塩を上げるということで、日向灘の生産量を上げるということが目的でございします。そのほか、沿岸型の餌料を培養する。例えば、イセエビだとか、マダイだとか、ヒラメだとか、カサゴもそうですが、そういうものが稚魚期に餌をとるとか、稚魚の隠れ場となるというような魚礁を沿岸側に整備する。大きくはこの2つに分けて、次期計画は上げていきたいというふうに思っております。

○坂口委員 だから、その考えは正しい。問題は規模の問題だと思うんです。

マウンド礁というのは、本当にすごく理想的な漁場づくりですね。そして、宮崎の場合、石を持って行って投入するだけですから、投資した事業費を東京に持っていかれることもなく、域内で金が循環できる。そして、最初から完成形を求めなくても、どんどん積み上げていくことだってできるわけですよ。ある程度、5メートル、6メートルの高さになれば、海底魚を押し上げる効果が出だすわけですから。

問題は、何カ所計画をされていて、今まで何カ所整備されてきたのかということです。漁師はそこに行くまでに、遠いところの漁師は3時間も4時間もかけて行って、帰りも3時間も4時間もかけて帰る。資源が少ない中で、操業する時間が一体何時間あるのかということなんです。行ったって、めったに漁に会えない。たまたま

会ったって、もう帰らなきゃ市場に間に合わないとか。やっぱり入れる資源が足りないのと、ふやす能力が全くない、せっかく来たものが逃げてしまうということで、漁場がないということです。

マウンド礁を今まで幾つ入れられたのか。それから、これからどれぐらい予定されているのか。

○田中漁村振興課長 マウンド礁は、現在2カ所で整備をしております。県中央部、宮崎市のいるか岬の沖と串間市の宮之浦沖で整備しております。

今後につきましては、マウンド礁は多くの漁場を使う魚礁になりますので、関係者の方々の協議、要は、使われる方と、そこが漁場で不利益をこうむる方、漁業者がいらっしゃいますので、その調整ができる漁場については検討していきたいというふうには思っておりますが、現実のところ、場所の選定というところで難しい状況にはなっておりますが、今後、すごく有益な魚礁造成でございますので、可能性については検討していきたいというふうに思っております。

○坂口委員 利害調整ということは、具体的には底びきあたりとの調整だと思うんですね、それかひき網。ひき網も、水深によっては、全く関係ない。底びきなんかも、本当に魚礁が機能を発揮すれば、固定魚礁ですから、むしろそこはGPSなり、魚探でぴしゃっとわかるわけです。資源がそこでふえてくるということは、それは網のためにもなるんです。だから、そこらの努力が足りないということ、将来計画を示していないということです。

底畝をひっかければ、それは網にかかりますよ。その脇を、正確に通していくことは今は可

能ですから。だから、調整をやろうと思えば、僕はそんなに難しい調整じゃないと思うんです。ここに入るな、立入禁止だってするんなら別ですよ。地先権なりを持っている人たちが底をひいていくのには、それだけかわせばいいわけです。だって、八幡浜あたりの船というのは、チェーンまで入れてあえてそれにかけていくじゃないですか。

だから、むしろ魚がふえれば、何の障害物がなくなつて、魚が1匹もいないところに行くという、そんなばかなことよりも、むしろそちらのほうに僕は魅力を感じる。だから、しっかりした漁場づくりを示してあげて、それに見合うものを、今度はひき網の人たちにもやってあげればいいじゃないですか。だから、本気でやろうと思ったら、いや、うんとはいいやらんかったからできんのですでは、進まないし、本気度が足りないと思うんです。

これは、余りぐずぐず言っても嫌われるばかりかもしれんから、要望にしておきます。

○成原農政水産部次長（水産担当） 委員がおっしゃるように、高齢化が進んでいますので新しい担い手をつくっていかなきゃいかんという観点の中で、やはり魚をふやすということ、それから、それが確実に収入に上がるということを目指して積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○坂口委員 ぜひ、期待しています。

鹿児島県の魚礁と一緒に、漁師のためにぼんぼん入れるような、それぐらいの心意気ですね。調整もせずに黙って入れる。ああいうことはやってはいけない。だけど、そこまでやるというような、その心意気、それぐらいのものを、今、次長が言われたように、宮崎県の漁師は俺らが今後守っていくぞという気で、ぜひ取り組

んでいただきたいと思います。

○横田委員長 予定の時間が過ぎていますが、まだあるでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、以上で終わりたいと思いますが、きょうは台風の影響で交通機関が乱れておりました、数名、若干遅刻をしたと。御理解をいただきたいと思います。

それでは、以上で執行部の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時57分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

ちょっと12時を過ぎてしまうかもしれませんが、もうしばらくおつき合いいただきたいと思います。

次に、協議事項（1）県外調査についてであります。資料をごらんください。

10月12日から14日に実施予定の県外調査ですが、資料1をごらんください。

前回の委員会におきまして、県外調査先についても正副委員長に御一任いただきましたので、ごらんのような日程を作成いたしました。

まず、1日目ですけれども、島根県に移動し、中海・宍道湖・大山圏域市長会を訪問し、島根県、鳥取県の県境部圏域における地方創生の取り組みを調査いたします。

次に、島根県庁を訪問し、全国第2位の高い出生率の要因と少子化対策について調査いたします。

2日目は、京都府庁を訪問し、空き家と耕作放棄地を活用した移住促進の取り組みを調査し

た後、京都府が設置した京都ジョブパークを訪問し、就業支援の事業展開、特に育児中の女性を対象とした就業支援の取り組みを調査したいと思えます。

3日目ですけれども、大阪ふるさと暮らし情報センターを訪問し、いなか暮らしの地方情報の発信拠点としての事業内容や関西地区の移住希望者の相談内容について調査を行う予定です。

調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できれば、この案で御了承いただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ありがとうございます。それでは、そのように決定いたします。

なお、諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようお願いいたします。

次に、次回委員会についてです。

協議事項（2）の次回委員会につきましては、11月1日火曜日に開催を予定しております。

次回委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見御要望はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 特にないようですので、次回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思えます。

最後になりますが、協議事項（3）のその他でございますけれども、委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、次回の委員会は11月1日火曜日午前10時から予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時5分開会